

平野大臣記者会見録

(平成 24 年 2 月 14 日 (火) 9 : 50～9 : 58 於 : 官邸 3 階エントランス)

1. 発言要旨

本日 (14 日 (火)) の 17 時 20 分より、官邸 4 階大会議室において、閣僚レベルの政策調整会議である第 1 回復興推進会議を開催する予定です。復興推進会議運営要領、復興に向けた主な課題を議題とする予定です。17 時 20 分は国会の状況によって変更となる場合がありますので、予め申し上げておきます。

それから、先ほど総理から東日本大震災総括担当大臣の任命を受けてまいりました。これは、東日本大震災の復旧・復興とあわせて検証を行うものです。検証は、東日本大震災の被災地の復興にも反映されますし、これから起こるであろう東南海地震や首都直下地震等の対策にも反映されるでしょう。3 月 12 日以来現地を歩いてきて、これからも歩き続けることとなると思いますが、復旧・復興への意見交換をする中で、検証というのは同時並行的にいろいろ見えてきます。それを引き続きやってほしいというのが今回の任命の主旨だと思っています。防災担当大臣はこれからの災害に備えるのが大きな仕事ですので、中川大臣の仕事に少しでも役立てるように頑張りたいと思います。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 10 日に発足した復興庁ですが、滑り出しはいかがでしょうか。

(答) 復興局と支所の体制ができて、まず復興局と支所の職員が現地とのコミュニケーションを図る上でのパイプを作りが重要です。日曜日 (12 日) にいわき支所に行った際も、まずはパイプ作りをしてほしいということを命じています。まだ、日程は決まっていませんが、18 日 (土)、19 日 (日) も多分復興局に行くことになると思いますので、そういったことから始めていきたいと思っています。

(問) 明日 (15 日 (水))、仙台市が農業に関する特区を申請するということですが受けとめをお願いします。

(答) 仙台市のあたりは、津波で優良農地が随分被災しましたので、農業の復活のため様々な特例制度を用意するのは、私としても歓迎します。できるだけ早く決めるように、事務方を督促したいと思います。

(問) 関連ですが、仙台市が申請するのは農業の税制に関する特区ですが、地元の生産者の話を聞くと、それも大切だが、規制緩和をしてほしいと、農地の転用や塩害で米が売れない、そこで水耕栽培をする場合の手続きが煩雑で半年以上かかる例もあると、そういったところを規制緩和することによってスピードアップしてほしいという声があるのですが、いかがでしょうか。

(答) それは、その地域がどのような計画を持っているかです。計画を出してもらってとい

うことです。そのために国と地方自治体の協議会等もあります。今の特例で認められていない部分について更に特例を認めてほしいという話については、その場で協議したいと思いますし、復興庁は基本的に計画をみて、これは明らかに厳しいなというもの以外については現場の立場に立って考えていきたいと思っていますので、現場の立場に立って各省と協議することはあると思います。

(問) 特に農地法の関係は、農林水産省の壁が高いのではないかという指摘もありますが。

(答) 農地法の関係では、例えば株式会社の農地所有のような話はそうでしょうが、農地転用の関係等は規制緩和というより個々のケースでの対応で十分可能ではないかと思います。

(問) そういった特区の申請について国からアドバイスすることはしないのですか。

(答) 地域の中で何をしたいかというのが主体となるので、計画が出てきて、それを進めるべきだという話が出てくれば、現場の立場に立って動きたいと思います。

(問) 東日本大震災総括担当大臣の主な課題である検証は、2月10日の辞令の役職の中ではできないということなのでしょうか。

(答) 2月10日にいただいた復興大臣の辞令でやろうとおもえばできたと思いますが、詳しいことはわかりません。私は、復旧・復興、検証、これからに備えるという三つの仕事があるとこれまでも言ってきました。もちろん、復旧・復興が当面の大きな話ですし、これからの災害対策も大きな仕事です。三つの中で、検証は比較的小さいかもしれませんが、やはり重い仕事です。そういった意味で一つ役職を作ったのではないかと思います。

(問) 具体的にどういったところを検証するのでしょうか。

(答) 例えば、中央防災会議の津波に関する専門調査会議を昨年の6月頃から開催して、今回の津波は何だったのか、海岸堤防の在り方はどうなのか、湾港防波堤の在り方等国土交通省等からもヒアリングをしながら専門委員会の中でも検証しています。それから「逃げる」ということを基本にするべきだということも、検証の中から出てきています。また、例えば、行政がどのような対応をしたのかしなかったのか、地域の自治体がどのような状態にあったのか、等いろいろな切り口があります。例えば、気象庁の初期の情報の発信の仕方、消防庁では消防団の在り方、みな検証していますので、ある意味それらを集大成していくのと、足りない部分についての検証をして、記録に残していくこと、そこから引き出せるものについては、引き出して中川大臣に渡していくと、そういう作業です。切り口については、頭の中にたくさんあるのですが、すべてやるのは難しいので、取捨選択しながらやっていきたいと思っています。既に何点かは進めつつあります。それを続けていくということです。

(問) 検証担当の事務方は、内閣府の防災担当ということでしょうか。

(答) 内閣府の防災担当になると思います。どうなるかはわかりませんが、多分併任辞令を出すのではないかと思います。事務方で今詰めているところです。

(以上)